

〒101-0042  
東京都千代田区神田東松下町 47-1  
株式会社 トリオン  
(特 13-310779)

## 特定労働者派遣事業におけるマージン率につきまして

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」施行に伴い、特定労働者派遣事業におけるマージン率を公開することが義務付けられております。

弊社事業年度第19期の労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に、情報を公開いたします。  
当社のマージン率は以下のとおりです。

派遣労働者数(年平均)	7人
派遣先の実数	3社
派遣料金の1人当たりの平均額	33,405円(1日8時間当たり換算)
派遣労働者の賃金の平均額	22,496円(1日8時間当たり換算)
マージン率	32.7%

なお、マージンには以下の費用等が含まれます。

- ・雇用主として負担すべき社会保険料、労働保険等
- ・派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- ・事務室賃貸料や通信費等をはじめとする諸費用
- ・営業利益

以上